

第45回新生ふくしま復興推進本部会議

○日 時：平成27年9月7日（月）9：30～9：45

○場 所：特別室（本庁舎2階）

【鈴木副知事】

ただ今から、新生ふくしま復興推進本部会議を開催いたします。

まず、議題1「風評・風化対策強化戦略について」、総務部長。

【総務部長】

風評・風化対策プロジェクトチームにおきまして、各分野の現状、専門家や現場の声、課題等を整理いたしました。そして、対策強化に向けた方向性、特に強化していく取組などを検討し、戦略として取りまとめを行いました。

概要については、風評・風化対策監から説明させます。

【風評・風化対策監】

資料1-1をご覧ください。戦略の全体概要でございます。

2「戦略の位置付け」としては、これまでの取組の成果、現場の声を踏まえ、行動計画の第1版として策定し、状況の変化に応じて随時、上書きをしております。取組期間は、平成29年度末といたします。

3「目指す姿」としては、農産物の価格、観光客の入込数等が震災前の水準まで回復することを目標といたします。

4「現状・課題」については、資料1-2の3ページをお開きください。ここでは、特に現場の声として、各分野における専門家や県民の皆さま80名の方々の意見をまとめております。

資料1-1にお戻りください。これら現状・課題、現場の声を踏まえまして、5「対策強化の方向性」でございます。「ターゲットを意識すること」、「連携を強化し取組の機会を増やすこと」、「伝わる発信」を目指し、環境回復の取組や徹底した食品の検査などの土台となる取組をベースにし、6「特に強化すべき取組」につなげてまいります。

「県産品の販路回復・開拓」では、量販店・流通事業者へ直接伝える取組、商談機会の充実等、安全性や魅力の発信に加え、経営者層への働きかけを強化いたします。そして、モニターツアーを活用し、福島に来て、見て、食べて感じていただき、参加者の声を新聞、SNS等で発信してまいります。

また、「観光誘客の促進」といたしましては、DESTINATIONキャンペーン

ーンで培ったおもてなし、磨き上げた観光素材、そして、食と連携した観光客誘致の取組の強化、県産日本酒をテーマとした酒蔵周遊企画や食材を活用した魅力の発信を進めてまいります。

「教育旅行の回復」では、訪問活動の強化といたしまして、今年度300箇所以上の実績に加え、今後1,000箇所を目標に活動を展開してまいります。

「国内外への情報発信」につきましては、「復興の現状・取組」、「食や観光の魅力」、これまでの支援に対する「感謝」、「県民の思い・努力」、更には福島を評価していただいている事実を一体のものとして、県内・国内・海外へ発信してまいります。

これらにつきましては、市町村・国と連携し、県外の自治体・企業・団体の皆さんに共感の輪を広げ、県民の皆さんとともに、風評払拭・風化防止に取り組んでまいります。説明は以上でございます。

【鈴木副知事】

ただ今の説明に関して、何かありませんか。
農林水産部長、どうでしょう。

【農林水産部長】

農林水産部としては、これまでの安全確保の取組、正確な情報発信、更には企業経営者等へのトップセールスの実施に加えまして、今年度から新たに「ふくしまプライド」をキャッチフレーズとした生産者の姿や誇り、あるいは農林水産物の本来の美味しさを追求したPRを計画しておりまして、これまでで最大規模となる商談会の開催も企画し、消費者や流通関係者とのなお一層の信頼関係の醸成に努めてまいりたいと考えております。

今回の風評・風化対策強化戦略の策定を契機といたしまして、今まで以上に様々な主体が連携して、県内を始めとして、全国、更には海外にも発信してまいりたいと考えております。

【鈴木副知事】

では、観光交流局長。

【観光交流局長】

風評・風化対策につきましては、先ほど風評・風化対策監から説明がございましたように、多くの方々に実際に福島に来ていただいたり、あるいは福島県産品を食べていただいたり、福島の今を見ていただく、そして感じていただくということが大切だと感じております。その取組の一つとして、本年4月から

6月にかけて開催いたしました「ふくしまデスティネーションキャンペーン」には、多くの方々に来県していただき、期間中の入り込みにつきましては、震災前の9割まで回復するなど、多くの成果を上げたものと判断しております。

一方、見えてきた課題も、大きく3つございます。

1つ目は、更に多くの地域の方々に、同じ思い、共通認識を持って取り組んでいただくということ。2つ目は、未だ震災前の5割にとどまっている教育旅行の回復。3つ目は、外国人観光客のいわゆるインバウンド対策であります。アフターデスティネーションキャンペーンでは、これらの課題を踏まえ、関係者一丸となってしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

また、国内外で高い評価を受けております日本酒については、来年度、女性等をターゲットとした酒蔵ツーリズム等の実施によりまして、新たなマーケットを創出したいと考えております。今回のデスティネーションキャンペーンをきっかけに、各地域において、知恵とやる気のネットワークが生まれまされたので、こうした皆さまと手を携えて、様々な取組を進化させ、風評・風化対策に努めてまいりたいと考えております。

【鈴木副知事】

それでは、知事からお願いいたします。

【知事】

皆さんのお手元の資料1-1、一番上の文字を改めてご覧いただきたいと思っております。

私からは2つお話したいのですが、まずは、この戦略の後ろに「第1版」ということです。残念ながら風評・風化との闘いというのは、長い時間がかかると思っております。更に、長い時間がかかる中で、むしろ強まっていくマイナスの部分もあります。また、こびりついた風評は、簡単にそぎ落とすことはできない。そういう意味で、今後「第2版」「第3版」「第4版」がないと、実際に風評・風化対策は前に進まない。そういう覚悟もあって、この「第1版」という表現があると思っております。これからも、折に触れて、この戦略をよりバージョンアップさせていくことが、時の経過に伴って必要だという覚悟を、まず我々が最初に共有をしておかなければならないと思っております。

もう一つ大事なことは、この戦略のサブタイトル「感謝・挑戦そして共感へ」です。これは非常にわかりやすいフレーズですが、ある意味、風評・風化対策の肝だと思っております。本質的には、「有り難い」という感謝の気持ちを伝える、一方で我々が復興・再生に向けて様々な挑戦をする、その取組の中で、いろいろな国内外の方に共感を得て、また、その方々から新たな支援をいただきなが

ら本当の意味で復興を前に進めていく。この3つの言葉が我々の仕事の中に、あるいは頭の中に常にあり続けることが、復興・再生への王道になると思います。

戦略が「第1版」であること、そして「感謝・挑戦そして共感へ」ということを、お互いに頭の真ん中に置きながら、それぞれの仕事を進めていただきたいと思います。

【鈴木副知事】

それでは、この「風評・風化対策強化戦略（第1版）」については、案のとおり決定することといたします。

次に、報告事項に入ります。「復興公営住宅の整備見通しについて」、土木部長。

【土木部長】

資料2をご覧ください。復興公営住宅整備の見通しについてでございます。

復興公営住宅の建設地については、本年3月の公表時点で、5地区369戸の用地が未定となっておりますが、今回、未定の用地を含め4,890戸全ての用地が確保出来る見込みとなりましたので、ご報告いたします。

今回、用地が確定した地区は、会津若松市白虎町2地区15戸、いわき市常磐2地区108戸、平赤井地区80戸、小名浜中原地区125戸、広野町下北迫58戸の5地区386戸でございます。なお、資料右下に参考として地区毎の対照表を載せておりますが、いわき市分につきましては、市内の他の地区と17戸分を調整しており、合計369戸の用地が確定したということでございます。

資料右上の白河市鬼越地区につきましては、当初40戸を計画しておりましたが、地質調査の結果、計画規模を40戸から28戸に縮小いたしまして、新たに近傍の白河市白坂地区に12戸の用地を求めました。

今後は、これら全ての地区について、平成29年度末までを目標として完成させる見込みでございます。

そのほか整備状況の報告ですが、木造住宅及び中層住宅の整備において、買い取り方式を採用した結果、会津若松市白虎地区の19戸、いわき市小川町家ノ前地区の28戸、常磐関船地区の27戸で、完成を前倒し出来る見通しとなりました。今後も避難を余儀なくされている方々の生活の安定を図るため、あらゆる手段を講じて一日も早い復興公営住宅の整備に努めてまいります。以上でございます。

【鈴木副知事】

これに関して、避難地域復興局長から。

【避難地域復興局長】

これまで土木部と連携いたしまして、用地の確保に取り組んでまいりました。今後は、一日も早く整備を図るとともに、入居に向けたきめ細かな情報提供、そして入居した後も安心して暮らすことの出来るよう、コミュニティ交流員の活動等を通じたコミュニティづくりの支援に引き続き取り組んでまいります。以上です。

【鈴木副知事】

では、知事からお願いいたします。

【知事】

現時点においても、4年半という本当に長い期間、避難を余儀なくされている方々が、本当の意味で安定した生活を送るためには、こういった住環境の整備が必要不可欠となります。用地の確保について、ようやく目途がついた今、整備期間の短縮に一層努力をして、それぞれの地区での「一日も早い」完成を目指していきましょう。

この「一日も早い」という言葉を我々はよく使います。私は、実際に避難生活を送っている方々とよくお話をする機会がありますが、彼らが思っている「一日も早い」、その「一日」の重みというのは、やはり相当なものがあります。逆に、復興公営住宅に入居された方にお話を聞くと、表情が和らいで、ほっとされているという部分もあります。今でも仮設あるいは借上げ住宅等で、少し不安定なお気持ちを持っておられる方々にとって、復興公営住宅に安心して住めるという状況を作るために、「一日も早い」の「一日」が、単純に日本語で言う「一日」ではなく、本当の意味のこもった「一日」なんだということを改めて皆さんと共有したいと思います。

また、復興公営住宅に入ったから終わりではなく、入ったところでコミュニティがなければ、以前のふるさとと比べたときに欠けてしまうところがあります。コミュニティづくりをしっかりとやって、避難者の皆さんが新しい復興公営住宅において、少しでも安らぎを持ちながら暮らすことが出来るように、関係部局が連携してきめ細かな対応が出来るよう、しっかり進めてほしいと思います。

【鈴木副知事】

それでは、報告事項の2つ目「国の平成28年度予算概算要求について」、企画調整部長。

【企画調整部長】

資料3をご覧ください。

国の来年度予算については、6月の政府要望から取組を本格化させまして、8月8日には福島復興再生協議会の席上で、知事から重点8項目について、竹下復興大臣の他、政府関係者に対して要請をしていただきました。

その8項目の主なものについて、国の措置状況をまとめたものが資料3でございます。説明は省略させていただきたいと思いますが、本県の実情を踏まえた対応をしていただいていると認識しております。

次のページに、今後のスケジュールがございます。以前、お示ししたものと基本的には変わっておりませんが、これから政府予算案閣議決定及び税制改正大綱閣議決定に向け、金額や制度設計について、国と具体的に協議・調整を進めていくこととなりますので、各部局におかれては、引き続きしっかりと、税制改正も含めて、お願いしたいと思っております。

【鈴木副知事】

これについて、何かありますか。

なければ、知事からお願いします。

【知事】

今、企画調整部長から話がありましたが、6月の政府要望を皮切りにして、各部長あるいは副知事に、熱心に交渉をしていただきました。私自身も様々な機会に国に対して、本県の平成28年度予算の必要性を訴えたところでございます。

そういった中で、資料3にあるような具体的な中身が、正に土俵に乗ったというのが今の段階でございます。ただ、土俵に乗っても、年末の予算で形にならないければ意味がありませんし、そのとき金額の規模や内容が両立していなければ、本当の意味で復興に役立つ財源確保ということにはなりません。そういう意味では、これからが本番となります。

全庁が一丸となって、国に対し、自治体と連携しながら、しっかりと財源の確保を進めていきたいと思っておりますので、引き続きよろしく申し上げます。

【鈴木副知事】

報告事項の3つ目「財務事務の適正化について」、総務部長。

【総務部長】

資料4をご覧ください。財務事務の適正化についてでございますが、重点事業及び重点事業以外の主要事業について、第1四半期までの予算執行状況の確認を行いました。表の進捗率合計の欄にある通り、45.7%という進捗状況でございます。引き続き、各部局における自己点検の徹底を図るとともに、出納局とも一層の連携を図りながら、財務事務の適正化に努めてまいります。

【鈴木副知事】

以上で、復興推進本部会議を閉じます。